

事業主 殿

吊り上げ荷重が5ト未満のクレーンの業務に従事する方の資格を得る為の教育です。

(公社)神奈川労務安全衛生協会横須賀支部



クレーン運転5ト未満の業務に係る特別教育開催のご案内

平素は、当協会の事業活動に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

クレーン等安全規則第21条に基づく特別教育を下記の通り実施しますのでご案内申し上げます。

この教育は、クレーン等安全規則(特別教育)第21条「事業者は、次の各号に掲げるクレーンの運転業務に労働者をつかせるときは、当該労働者に対し当該業務に関する安全のための教育を行わなければならない」の規定に基づき実施するものです。「吊り上げ荷重が5ト未満のクレーンの業務に従事する方」は特別教育が必要です。

尚、ご提出頂いた個人情報については、個人情報保護法に基づき当協会が責任を持って管理・保管し、本講習の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

記

1. 講習日程・時間・定員・科目・会場(2日間)

科目	日時	定員	科目	会場
学科	11月4日(木) 9:30~17:00	30名	・クレーンに関する知識 ・電動機および電機に関する知識	横須賀勤労福祉会館 (ヴェルクよこすか) 3階 第3研修室・第6会議室
学科 実技	11月7日(日) 8:00~17:00		(学科)力学に関する知識と関係法令 (実技)合図法、クレーン運転等	住友重機械工業(株) 横須賀製造所内 (横須賀市夏島町)

2. 費用 受講料 会員:13,750円、一般:15,790円(消費税10%込み)

テキスト1,770円(法令集を含む、消費税10%込み)

3. 受講資格 満18歳以上(18歳未満の方は受講できません。)

4. 申込要領 1) 予約申込みは先着順に受付けます。下欄の予約申込書に所定の事項を記入し、事務局まで FAX で送付して下さい。(その後、事務局より FAX で正式申込書をお送り致します。)

2) 正式申込書が届きましたら、所定の事項をご記入の上、事務局迄 FAX で送付して下さい。

※ 受講のキャンセルは10月29日までにご連絡下さい。

期日までにご連絡がない場合、費用は負担して頂きますので、予めご了承下さい。

5. 申込期限 2021年10月25日(月) 但し、定員に達した場合には、その時点で締切とします。

6. 申込先 (公社)神奈川労務安全衛生協会横須賀支部 横須賀市夏島町 19 番地 電話 845-9522

住友重機械工業(株)横須賀製造所内第二本館 2 階

FAX 845-9510

7. 振込先 湘南信用金庫田浦支店 普通口座 1111447

名義: (社) ^{しや かながわろうむあんぜんせいせいきょうかいよこすかしぶ} 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部

8. 新型コロナウイルス感染拡大の状況、受講申込者数によっては、「中止」とさせて頂く場合があります。予めご了承下さい。

2021年 クレーン運転5ト未満特別教育予約申込書

予約申込	テキスト	事業所名		
人 冊		所在地	〒	
		担当者 氏名	氏名	
		連絡先	TEL	FAX

お手数ですが、下記支払方法のいずれかに○印をつけて下さい。

支払方法 (1. 事務局へ現金持ち込み 2. 振込 3. 学科講習当日現金支払)

※1 「振込」の場合の手数料は、貴社負担でお願い致します。

※2 「当日現金」の場合は、お釣りが発生しないようお願い致します。